令和8年度就学援助（令和9年度新小学1年生 入学前支給用）申請書兼世帯票

太子町教育委員会　様

就学援助を受けたいので、次のとおり申請します。
また、私（申請者）は、就学援助の申請及び認定に必要な税務情報等による所得等の調査（同一世帯者を含む）及び世帯情報の閲覧に同意します。なお、以下の【誓約】事項について了承しました。

誓約	入学前支給を受けた後、太子町立の小学校へ入学しなかった場合は、当該支給額を全額返還します。

※太線の枠内色付き箇所と下部の署名欄を記入してください。詳しくは裏面を参照してください。

令和　　年　　月　　日

① 〒
住　所
申請者（保護者）名前
日中連絡の取れる電話番号

② 就学予定者	フリガナ 名　前	生年月日	現在の在籍園所等	就学予定校
		平成・令和 年　月　日		太子町立　　小学校

【世帯の状況について】
生計を同一にする方全員について、申請時の状況を記入してください。世帯が分かれていても、同じ家屋に居住されている場合は生計同一とみなしますので、就学予定者以外の同居の家族全員の状況を記入してください（単身赴任の保護者も含みます）。

※　「続柄」欄は就学予定者から見た続柄を記入してください。

③世帯の状況 人員	フリガナ 名　前	続柄	生年月日	職業・学校名・学年・組 （申請時点の状況）	※教育委員会処理欄 前年（令和6年1月～12月）所得
2			T・S・H・R 年　月　日		円
3			T・S・H・R 年　月　日		円
4			T・S・H・R 年　月　日		円
5			T・S・H・R 年　月　日		円
6			T・S・H・R 年　月　日		円
7			T・S・H・R 年　月　日		円
8			T・S・H・R 年　月　日		円
9			T・S・H・R 年　月　日		円

④現在の状況（該当する項目に〇を入れてください。）

	令和9年4月に太子町立小学校へ入学する予定 （入学前支給を受ける必須要件です。）	世帯の所得の合計額
	現在、就学予定者の兄姉で就学援助を受けている	世帯人数による認定基準額

⑤申請理由（例：令和〇年■月に失業。入学用品を購入することが困難なため）

入学前支給可否
認定　・　不認定

入学前支給の振込先口座を記入してください。

⑥振込先口座					
金融機関名	銀行　・　農協 信用金庫			本店　・　支店 出張所	
預金種類	普通　・　当座	口座名義	フリガナ		
口座番号			漢字		

※　口座名義は、必ず上記の「申請（保護者）」と同じ名前にしてください。

申請書記入要領

申請書は、以下の内容を確認したうえで、正確に記入してください。申請内容に虚偽があった場合は、就学援助を取消し、支給した就学援助費は返還していただきます。

①申請者（保護者）情報欄
・名前欄は、就学予定者の保護者名を記入してください。
・住所はアパート名、部屋番号まで正確に記入してください。
・電話番号は書類に不備があった場合などに連絡しますので、日中につながる電話番号を記入してください。

②就学予定者
・次年度に町立小学校に就学する予定のお子様の名前を記入してください。
・「現在の在籍園所等」欄については、在籍園所等がなければ、「なし」と記入してください。

③世帯の状況
・「続柄」欄は就学予定者から見た続柄を記入してください。就学予定者以外の情報を記入してください。
・「職業・学校名・学年・組（申請時点の状況）」欄は、現時点の情報を記入してください。

④現在の状況
・該当する項目に〇を記入してください。
・「令和9年4月に太子町立小学校へ入学する予定」欄は必須項目です。必ず確認のうえ、〇を記入してください。

⑤申請理由
申請にあたってのご家庭の状況をできる限り具体的に記入してください。

⑥振込先口座
・**必ず「①申請者（保護者）」と同じ名義の口座を記入してください。**
・振込先が分かる通帳等のコピーを添付してください。
（インターネットバンキング等で通帳がない場合は、金融機関、支店、預金種類、口座番号、口座名義が読み取れる画面を印刷して添付してください。）

添付資料について

ア．世帯全員が令和8年1月1日時点で太子町に住民票がある方

・振込先口座が確認できる通帳等の写し
※ただし、特殊な状況の場合は、別途教育委員会より書類の提出を求める場合があります。
・振込先が分かる通帳等の写し

イ．令和8年1月1日時点で太子町に住民票がなかった人（1月2日以降の転入者等）

・令和8年度（令和7年分）所得課税証明書
※令和8年1月1日に住民票のある自治体で取得してください。
所得課税証明書は、世帯内で所得を有する方全ての証明書が必要です。
提出する証明書はコピーでも構いません。

※マイナンバー
・振込先が分かる通帳等の写し

※令和7年中の所得金額と令和8年中の所得金額に変動がある世帯については、入学前支給（令和7年分所得で審査）で認定にならない場合でも、当初（4月）申請（令和8年分所得で審査）で認定になる可能性があります。その場合は改めて申請してください。

【提出先・お問い合わせ】
太子町教育委員会 管理課
〒671-1592
太子町鵤280番地1
電話：079-277-1016